

令和3年度第2回行政評価委員会 会議録

日 時：令和3年7月21日（水）18時30分～20時55分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、下柳裕子委員、重岡真美委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（西山・岡井・隅田）

傍聴者：3人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が3人であることを確認した。

2 議事

(1) 第1回会議録の確認

第8期伊予市行政評価委員会での初会合であり、委嘱状の交付、市長挨拶、自己紹介及び委員長・副委員長の選出を行った。行政評価委員会の仕組みなど、制度概要や取組状況を説明した。さらに、検討事項として、事業廃止と判断された事業19事業の報告を行い、承認いただいた。最後に今後の委員会日程や進行を審議いただき、会を終了した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

(2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

| | | |
|-------|----------------|----|
| No. 1 | 情報化推進事業（総務課） | 2 |
| No. 2 | 広報紙発行事業（総務課） | 9 |
| No. 3 | 消防団設備事業（危機管理課） | 17 |
| No. 4 | 消防団施設事業（危機管理課） | 23 |

(3) 次回の委員会日程

第3回委員会は8月4日（水）18時30分～

第4回委員会は8月18日（水）18時30分～

3 閉会

No. 1 情報化推進事業（総務課）

総合計画：快適空間都市の創造－情報化社会に対応した基盤づくり

多様化した市民ニーズに応え、質の高い行政サービスの提供と効率的な行財政運営を図る。

事業対象：行政組織、職員、インターネット

事業目的：内部情報システムの運用管理

事業内容：情報系ネットワーク、インターネット、グループウェア（メール含む）の運用管理及びセキュリティ対策

予算・決算：当初予算55,191千円、決算額74,580千円（詳細は資料4ページ）

人件費：1.5人工

（総務課）

この事業の法令根拠は、伊予市地域イントラネット管理運用規程であり、情報発信の強化と情報共有の実現、情報通信環境の整備、電子市役所の構築に関する事業である。

予算額8,980万2,000円、決算額7,457万9,860円で、執行率83.05%である。繰越額を含めると99.29%になる。

主な支出として、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を実施し、12節：委託料 公共施設内サテライトオフィス整備事業 832万1,500円、WEB会議システム構築業務 447万7,000円、13節：使用料及び賃借料 テレワーク業務用端末（タブレット端末）リース料 192万6,684円、19節：負担金・補助及び交付金 光ファイバ敷設事業174万4,600円を支出している。公共施設内サテライトオフィス整備事業では、庁内に感染者が出た際、業務継続のために、地域事務所、保健センター、各公民館、文化交流センターをサテライトオフィスとして利用できる整備を行い、併せてリモートでの業務を円滑に実施するためのWEB会議システムを構築した。また、緊急時の円滑な情報共有のため理事者や各部長及び出先機関等にタブレット端末を配備した。また、GIGAスクールへの対応として光ファイバの未整備エリアである佐礼谷小学校、下灘小学校へ個別に光回線の敷設を実施した。

その他、例年どおり、12節：委託料 公共ネットワーク保守 492万2,280円、職員情報システムサポート業務 174万2,400円、13節：使用料及び賃借料 財務会計等内部情報システムクラウド利用料 852万7,200円、職員業務用パソコンリース料 848万1,000円 情報系サーバ機器リース料 626万3,400円、愛媛県自治体情報セキュリティクラウドサービス利用料 411万1,800円等を支出している。それぞれ障害等が発生した場合の復旧対応や、財務会計・文書管理・庶務事務等のシステムクラウド利用料、各職員が利用してい

るパソコンのリース料等の経費となっている。

なお、令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、無線LAN構築業務を繰り越しており、感染者が出た際に本庁でも分散した働き方ができる環境を整備し、併せてペーパーレス化の推進を目的に事業を実施する予定である。

成果指標は、管理運営費（総事業費）としており、デジタル化を推進するとともにセキュリティを確保した事業展開を見据えたものと考えている。

課題としていたICTの活用とITリテラシーの向上については、ホームページ訪問者数の目標達成に向け、本市ホームページのアクセスレポートを毎月確認し分析を実施したり、本庁1階の窓口混雑状況をリアルタイムにホームページ内でお知らせしたりする等、工夫に努めている。プッシュ型ユーザー登録者数についてはツイッターやフェイスブックの登録者数が目標を上回り、今後も情報発信コンテンツの充実と登録者数の増加を目指していきたい。

ただ、ブロードバンド環境の地域格差について、民間による無線ネットワークでは十分なインターネット環境を享受できない地域が多くみられ、今後の課題となっている。

また、ICTの恩恵を享受できる環境と仕組みづくりについては、各種証明書のコンビニ交付の実施とともに税金や各種料金（保険料や保育料）の支払いについて、コンビニやスマートフォンのアプリによる支払いを可能とした。市民課や税務課では証明書手数料についてキャッシュレス決済を導入している。

自己判定は、令和2年度はコロナ禍や災害時でも業務継続を図ることができる体制を整備することやGIGAスクール構想に対応した環境整備を図ることができたと考え、妥当性をAとした。事業の有効性及び効率性についても、コロナワクチンの準備等、リモートによる業務の急増に円滑な対応ができたことや、キャッシュレス化へ取り組み、各種事業においてセキュリティを確保した構築が実施できたということでA判定とした。所属長判定は、効率性がB判定となっており、デジタル化の推進に伴いセキュリティを確保した運用には維持管理経費が必要であるという観点から、将来にわたる費用対効果を十分に見極めていく必要があるとの考えである。

(委員)

インターネットを子どもたちが利用できるように光回線をどの学校にも整備するということがあった。小規模校は問題ないが、大規模校で一斉に利用するとき、回線に対して情報量がオーバーすることが無いような対策は検討しているか。

(総務課)

学校の GIGA スクールの通信環境は、教育委員会による整備である。聞き及んでいる範囲では、どの学校も GIGA スクール用のインターネットを整備しており、多くの生徒がアクセスしても負荷のかからないネット環境を用意しているとのことである。GIGA スクール自体がこれからの事業であり、その過程で委員懸念の事態が出た際には教育委員会で対応していくものとする。

(委員)

事業の対象について、普通はどういう人が対象になるか書き込んでもらうことになるが、ここには組織とかインターネットとある。イントラネットなのでここは職員でいいのかなと思った。

成果指標は何かいいのか苦労したと思うが、管理運営費を目標にしてしまうと当初予算を超えた方がよいのか抑えた方がよいのか分かりにくい。指標としては良くない。

事業活動の実績に事業で工夫した点を挙げているが、サテライトオフィス化やウェブ会議のシステムの導入とあるが、先ほど公共施設のくだりであった何か所導入したということを経営活動のところにに入れてみてはどうか。ウェブ会議について、実際にどれくらい開催したか書いてもらえると、どれだけ進んだか見えやすい。情報化推進事業は何年かの計画があるのか。

(総務課)

情報化推進事業は、内部向けの推進事業であり、伊予市全体のデジタル化について定める計画は策定中である。

(委員)

内部システムの構築は何年かけて整備していくと思うので、評価シートだけでは難しいが、全体像の中で今年はこれだけ進んだというのを成果指標に入れていくとよい。様式にはないが何年かの計画を出してもらえると分かりやすい。こうしたシステム系は一度入れるとお金がかかるので大変だと思うが、課題にも書いてあるが、計画的に進めてほしい。

(委員)

何点か質問がある。指標が管理運営費になっており、多ければ多い方がよいかも知れないが、必要なものが何か示した上で実施しないと漠然としたものになる。

補助シートについて、直接事業費で、サテライトオフィスの整備、ウェブ会議システムの構築、テレワーク用とあり、通常の業務用ではないと思う。タブレットの導入、そして光ファイバを入れても半分以下なので、あとはサポートやクラウド利用料、パソコン使用料といったランニングコストになる。情報化

推進の中身は半分以下であり、漠然としか分からない。細かく項目を入れていかないと全体像が見えにくい気がする。

苦労した点として、ブラウザや OS 環境の整備に手がかかっているというのがあるが、既存の各種システムの中でブラウザや OS が違うものをずっと運用しているということか。

(総務課)

OS はウィンドウズであり、庁内の環境が来年6月にサポートが終了するインターネットエクスプローラーに依存している状況である。最近国ともインターネットのツールを使ってやり取りをしており、国がエッジというブラウザを使って対応するケースが増えている。OS のウィンドウズ 10 プロでも環境の段階があって、使用期間があり、効率的にブラウザを更新したいと考えている。個々にソフトを入れて業務を行っている職員もおり、調整を図りながら環境整備を進めている。

(委員)

去年の4月の特別給付金るとき、インターネットエクスプローラー11は非常に困難が生じたと思う。私も日々パソコンでやり取りをしており、研修と言えばライブあるいはオンデマンドになって、グーグルのクロームかマイクロソフトのエッジを使うよう指示が来る。私もウィンドウズ7が使い勝手がよくそれで業務をしていたら、ある日突然システムが使えなくなった。原因が分からなくてインターネットで調べると、ウィンドウズ7のOS自動アップデートが原因で動かなかった。そのためすぐにウィンドウズ10を買って対応できるようにした。最新のものにしておかないと、行政がシステムダウンしたら大変なことになる。

また、二次判定のところでライン公式アカウントを取得し、プッシュ型ユーザーの利用を増やすとある。プッシュ型は一方通行であり、情報発信だけである。私も昨年12月にラインアカウントを取得してプッシュ型の情報を会員に発信しようとし、双方向は対応できないので、プッシュ型にするということになった。会員を増やすため、会報紙にラインアカウントのQRコードを印刷して登録を呼びかける準備をしている。市もQRコードをどこかに印刷すると、スマホ世代の若い人はQRコードを読み取って登録してくれるのではないかと。

(委員)

このシートを読むと、盛りだくさんの内容で色んなことをやっていると思う。今の説明を伺って、基本的には庁内のネットワークシステムを作ることが事業内容で、令和2年度にコロナ対応のシステムの国の予算が付いた。GIGAスクー

ル構想の整備をするのにネットワーク構築に強い部署だから担当することになったということか。

(総務課)

イントラネット管理運用規定は、内向きの市役所の情報システム、ネットワークのことを規定している、光ファイバの敷設は我々の事業ではないが、情報化推進の担当として個々の予算の範囲で対応している。

(委員)

その辺りをもう少し分かりやすく書いていただくと事務事業評価シートを読んだときに分かりやすい。それと、市役所の仕事で市内のネットワークを整備するのはどの市町もあると思うが、税務申告のシステムを市役所ごとに作っている気がして、無駄な気がする。どこかの自治体で作ったものをシェアした方が効率的に費用を少なく使えると思う。市町ごとに使っている大手のITゼネコンのシステムが、実はよその自治体を対象に開発したものを使い回して結構な金額を請求されて払っているのではないかと思う。ぜひまとまってシステム開発して、ネットワーク構築されるといい。

二次判定のライン公式アカウントのプッシュ型ユーザーについて、私は松山市から先日コロナワクチン接種の関係でプッシュ型のラインが送られてきたが。コロナの予防接種でなかったら無視するような取っ付きにくい内容だった。後の項目にも関わってくるが、伊予市フェイスブックの投稿は、写真が前面に出て、すごく感じが良い。ついついクリックしてしまう。形ではなくて伝えたいものを明確にしていただけるとよいという意見である。

(委員)

今話を聞いてやっと理解した。インフラを作る事業と理解してよいか。

(総務課)

市のイントラネットを含めた環境の構築、運用であり、先ほどの話にもあったイントラネット管理運用規定は、市役所のネットワークやインターネット環境、市職員がどういうことをすべきかという規定が大元である。委員ご指摘のものに対する費用が主ではある。ただし、住民に対する情報化推進に係る部分もいささか含んでおり、例えばウェブの構築にしても市民対象のものが急増している状況がある。そういう意味では市民につながる予算でもある。

(委員)

話を聞いていて色々なことをしていてすごいなと思った。体制整備を一生懸命している段階で、その中でリテラシーという言葉が出てきた。これは理解して使って運用していくという意味だと思うが、リテラシーについての予算がどこに組んでいるのか分からなくて、そこは違う部署が担当しているのか。

(総務課)

こちらの評価シートの中で、公共ネットワークの保守業務については、市民の個人情報をネット環境やパソコン上でやり取りしているものが外に漏れないように保守をしている。ただ、どちらかと言えば人的セキュリティというか、研修や監査、職員への啓発により情報セキュリティを保つ取組がある。事業費としては保守事業が挙げられるが、そういう取組を随時行っていくところだ。

(委員)

事業の苦勞した点・課題として、VDI サーバの安定稼働が困難であるというところが、意味が分からなかったので調べると、すごく沢山のコストやパフォーマンスがあり、沢山の選択肢があることが分かった。ただ、この一言だけを載せたら選定のときにどれだけ苦勞してどういう理由で今何を使っているのかということが見えてこない。インターネットは日進月歩で、明日には違うものが出てくるので今の段階でこれがベストであったという説得力が分からなかった。すごく手間だとは思いますが、知りたかったのは、こういう理由で今この採用を考えているが、こうした理由で難しかったということ。困難でしたという言葉だけでは伝わってこなかった。この予算がちょうどいいのか分からないのでそこが引っかけたというか、知りたかった。

(委員長)

伊予市の地域イントラネットの管理運営ということをつまると行政の IT 化、庁内の IT 化をよりスムーズに進めていきたいということのようだが、そもそも新型コロナウイルス地方創生臨時交付金があるからこれに対応してこれだけの予算措置をしたということだろうか。ちょっとどうかという気がしないでもない。デジタル化社会が加速するのは分かるのだが、だからどうするのかという話である。

先ほど担当者から説明があったように、人的なセキュリティを転ばぬ先の杖として構築するという姿勢を示しておかないと、どういう使われ方をするか分からない職員が拡大再生産されぬとも限らない。それから、補助シートの内訳に上記以外の事業費合計が 2,406 万 6,000 円とある。例えばどういったものがあるのか。

(総務課)

ホームページの保守委託に 210 万 7,880 円払い、出先機関と本庁舎を結ぶ閉鎖網という伊予市固有の回線の使用料が年間 1,300 万円ほどかかっている。保育所や地域事務所、保健センターどこであっても住民の情報を扱うので、イントラネット管理運用規定の中で伊予市固有のネットワークを引いたものの使用料が 2,400 万円の中に含まれている。

(委員長)

いずれにしてもこの手のものは日進月歩なので、何が一番便利かはその時に
ならないと分からない。その判断を大きく誤らないような慎重な対応を組織と
して対応していただきたい。

(委員)

今年のワクチンの情報が入り始めたが、非常に無機質である。こうなさい
と事務的になっているのは分かるが、パソコンでホームページを見た方が早い
と思って検索をした。先ほどラインでプッシュ型の情報発信をするとわれてい
たが、事務的な内容では見ないと思う。プッシュ型の情報発信をするのであれ
ば、音楽が流れる、新緑の写真が流れる。プレゼントは好きなものを選んでく
ださいと色々工夫をして、今向かっている方向よりも少し遊び心を出した方が
よい。

(総務部長)

情報化推進事業は、コロナ禍におけるサテライト勤務や自宅学習に対する需
要が高まった中で市の施策の中でも優先順位が高くなったと感じている。先日
大雨が降って災害対策本部を設置した。そのときには今回導入したタブレット
を活用して本庁と地域事務所をつないで本部会議を開催した。現地からの会議
出席ができ、迅速な意思決定ができたと考えている。8月にはサテライト市長
室ということで、市長が各地域事務所に出向いて地域の方と意見交換をするこ
とを検討している。そこでもウェブ会議システムを使い、本庁の部課長が地域
の方と話も出来て細やかな行政サービスができると考えている。今回コロナ交
付金を活用した事業で、市民生活にも有効な手法をとることができると考えて
いる。

委員から指摘のあった指標の設定の仕方については検討をしたい。若手職員
によるワーキンググループを設置しているので使いやすいシステムについて調
査研究を進めたい。情報通信事業者との連携協定を締結しているので先進的な
知識も借りながら事業を進めたい。

No. 2 広報紙発行事業（総務課）

総合計画：参画協働推進都市の創造－効率的で透明性の高い行財政運営
広報紙を通じて市政情報を発信することで、透明性の高い行財政運営に努めるものとする。

事業対象：市民、市職員

事業目的：市の施策及び市が保有する情報を広報することで、市民との情報共有を図り、市民の市政への参画及び市民との協働のまちづくりに寄与する。

事業内容：各課からの掲載文書及び特集のとりまとめを行い、毎月1日に発行。

予算・決算：当初予算8,345千円、決算額6,842千円（詳細は資料8ページ）

人件費：1.57人工

（総務課）

この事業の法令根拠は、伊予市広報紙発行規則である。同規則に基づき、本市行政に関する主要な事項を市民に周知するため「広報いよし」を毎月1回発行している。直接事業費は、予算額834万5,000円に対し、決算額684万2,000円で、執行率81.98%となっている。

支出の主なものとして、10節：需用費の印刷製本費が、毎月の広報いよし印刷代481万2,000円、11節：役務費の通信運搬費が、主に広報いよし配送料として151万円、13節：使用料及び賃借料が、広報紙用書体ライセンス使用料として8万9千円、同じく使用料及び賃借料、広報紙発送作業会場使用料として17万9,000円を支出している。なお、事業実施に伴い、1.57人工の人件費（781万2,000円）がかかっている。

昨年度はコロナ禍での広報紙発行となり、毎年恒例のイベントなど行事ごとが軒並み中止となり、話題性という点では紙面の作成に多変苦慮したが、コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら新たな活動に取り組んだ事業を特集掲載したほか、今まで目の行き届きにくかった地域の小さな取組などを発見する新たな機会と捉えて紙面作成に取り組んだ。

今年度についても、コロナ禍における新しい日常の中でのコミュニティ活動に着目し、そういう地域的话题を広く市民に紹介するとともに、広報紙の基本原則の一つである行政施策や社会生活に必要な情報を正確に伝えることを念頭に、一人でも多くの市民に手に取っていただける広報紙の作成に努めている。

成果指標は2年に1度行う「市民満足度調査」における広報いよしに関する満足度の平均値としている。令和2年度調査における平均値は83%であり、今後、更なる満足度数の向上を目指したい。

また成果指標ではないが、愛媛県が毎年開催している広報コンクールにおいて、昨年度は、広報紙の部と一枚写真の部でそれぞれ入選、組写真の部で佳作と、出品した全ての部門において賞をいただいた。市民の評価ではないが、広報紙作成における一定の成果目標として、今後も評価していただけるような広報紙づくりに努めたいと考えている。

自己判定だが、広報紙の掲載については、広報担当と掲載を希望する担当課が掲載申請から内容精査、校正までを一定ルール化し、職員間で共有している。また、書式やレイアウトなどは担当者レベルで一定の基準を設け、先進地の広報紙を参考に随時その基準等の見直しを行いながら、原稿を作成している。さらに、取材から原稿作成まで担当職員が全て行い、印刷会社にデータ入稿することで、経費の節減に努めており、妥当性、有効性及び効率性をA判定としている。

しかし、成果指標である市民満足度調査の満足度数は目標値に達しておらず、また、市民が市からの情報を得るためのツールをそろえることで、これまで届きにくかった若い世代へ市政情報を確実に届けるという観点から、ツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディアの活用など、さまざまなツールを活用した魅力ある広報紙づくりに取り組んでいく必要があると考えている。

所属長判定は、効率性がB判定となっており、デジタル化による生活スタイルの変化から、ペーパーレスを視野に入れた新たな広報媒体の研究が必要であるとの考えである。

(委員)

広報紙を毎月楽しく拝見している。娘がペット自慢に載せていただいたら、すごい反響で広報紙はすごいと感じた。みんなが見ていて愛されていると感じた。一点気になった点として、冊子を見るとすごい手間がかかっていると思った。コストを削減するために全て担当者が作っていると説明にあり、すごいことだと思うが、公務員には異動がある。担当職員が変わったときに継続できる体制ができているのかなと思う。ここ最近組写真で見せるなどの手法はすごいと思うのだが、その担当者がいなくなったらどうするのか。不安ではないが、そこを考えられているのかなと思った。コストを下げるためとして一人のマンパワーに頼るときっと次が続かない。コストを下げることは大事だが、ある一定業者との連携を取ることで継続が可能かと気になった。そこにかかるコストは無駄ではなくて、ずっと紙面を運用していけるのであれば、むしろかかってもいい。コストを下げることばかりが良いことではないと思った。

(総務課)

広報紙は2人体制で作っている。委員指摘のように人事異動があるが、2人が一度に異動することは今までのところない。ある程度年数を重ねた職員ができた後に新たな職員が入ることを繰り返している。業者と協力できる部分は、今後検討したい。

(委員)

私は住民ではないが、フェイスブック経由で拝見しており、非常に良い広報紙だと思う。今の説明でも色んな賞をいただいているということで、今後もそうした取組をしたらいい。質問だが発行部数と一部当たりの単価はどれぐらいか。

(委員長)

発行部数は資料に14,500部とある。

(委員)

そうすると世帯数16,000世帯で、全世帯分は作っていないということか。

(総務課)

発行部数はこちらにあるとおり、14,500部であり、全戸配布をしている。配布部数については、地区内の広報委員から地区内の必要部数を報告いただき、それに基づいて配布している。

(委員)

独居で施設にいる方がいるなどして一致しないということか。マンパワーも入れて決算額19,107千円で、発行部数14,500部なので、そこまで高くはない。

(総務課)

印刷製本費の単価契約として見開きを27,000円で契約していて、広報紙のページ数分がかかってくる。単純に印刷製本費の決算額を12か月や発行部数で割ると1冊当たりの単価が出る。

(委員)

100円ほどか。1冊100円程度で住民に情報を伝えるのは大切なことだ。私の経験を話すと、業界の情報紙が紙だとたまっていくのでデジタルだけにしたところ、結局見なくなった。やはり紙が届いて見ることは大事だなと感じた。完全にデジタル化していないため、両方届けることはまだまだ大事なように感じた。

(委員)

伊予市の広報紙は見やすい。タブロイド版の県報は来てもそのままである。イベントがあるとチラチラと見るが、あれほど内容が詰まっていると読む気がしない。お年寄りも多いだろうから、文字が大きくて見やすいし、オールカラ

一になっている。私も会報紙を発行していたので、担当者の苦勞は分かる。やっと今月号を発行したと思ったら、もう翌月号の原稿を作らないといけない。走りながらの毎日だと思う。単価も 14,500 部でこの程度であれば、それほど高いと思わない。私どもの会報紙は、32 ページで 17,000 部を発送し、ページの半分がモノクロだ。それと比較すると値段としては頑張って安いところで契約しているのではないかという気がする。

ペーパーレス化は確かに良いが、メールが来て後で読もうと思っても読まなくなる。以前私の職場ですべて電子化して送るようにしたところ、部署の経費は安くなったが、出先では届いたものを紙で印刷するので、紙代が要る、トナーが要るとなり、まとめて印刷した方が安いという事態になった。広報紙の受け手は市民である。ホームページに発行済みの広報紙を載せていることを PR するといい。家でパソコンで見なくても出先の電車の中でも QR コードを読み込んでもらうとホームページに飛ぶ。利用を広げるにはよいので、考えていただけたらと思う。

(委員)

この事業が取り上げられたので、ホームページで今年の広報紙を見てみた。確かに写真が多くて色々な市民が登場しているので、今話を聞いていると地元の方の評判がいい。努力しているのだなと感じた。

配送の方法について、実際どれぐらいの世帯が必要か広報委員から伝えてもらえるので機能しているのかなと思った。発行して広報委員に届けて、広報委員が配るというスタイルだと思うが、そういうスタイルになった経緯があるのか。伊予市ではそれが一番便利な仕組みなのか。

(総務課)

私が入庁した当時は連絡員制度というものがあり、広報紙をまとめた包みを新入庁した職員 2 人で広報委員へ届けていた。今は運送事業者に依頼して配送している。それ以前の職員に聞いてもずっとそのスタイルでやって来たということで、今も踏襲されている。この配布スタイルをどうにか変えられないか検討したことはある。フリーペーパーと共に配布してもらうとか費用対効果の面であるとか。広報委員の役割というのは広報紙の配布だけでなく、伊予市では広報区長制度があり、伊予市を 50 の区に分けて区長を通じて意見を聴取したり、市からの情報伝達をしたりしており、それに関係することもあり、現状は継続したいと考えている。時代の流れもあり、広報委員のなり手不足ということもあるので、どちらがよいのか費用対効果の面も含めて検討したい。

(委員)

広報区長と広報委員は違うのか。広報区長は広報紙に名前が出ているのを見た。

(総務課)

広報委員は、広報紙を配布していただくのが主な仕事である。広報区長は、市と地域の方々の間に入る架け橋のような地区の代表者であり、市からの広報はもちろんだが、地元からの広聴として地域の皆様の意見を代表して市に届けていただくという役割を持っている。

(委員)

私は結婚して2年ほど内子町で生活していて、Iターン・Uターン事業で伊予市の住宅に入ったのだが、広報区長が感知していなかったもので、直接市から毎月郵送してもらっていた。そういう形で広報委員が配らない地域は郵送料がかかると思う。これは増えつつあるのか。新しく住み始めたときに地域とのつながりがあったり切れたりすることがあると思うが、この郵送料が増えることは考えられるのか。

(総務課)

広報の配布については、原則広報委員を通じた配布としている。委員ご指摘のように町内会に入らない方がおり、広報委員が地域の役員を持っている場合に広報委員の仕事と地域の役員の仕事の線引きが難しく、町内会に入らない方に広報を配らなくてよいかと質問されることがある。広報委員に依頼している業務として、全戸配布をお願いしているので、こちらとしては極力配布していただくようお願いしている。市役所から送付することは基本的には行っていないので、急激に通信運搬費が上がることは想定していない。

(委員長)

私も松山市民であり、紙媒体の広報紙を手にとってみることは滅多にないのだが、ホームページに掲載されているので興味深く拝見している。電子化についての話があったが、話題の情報を写真で掲載するとき更に動画を見たい人をQRコードで動画へ案内すると効果的に情報発信ができる。

皆さん発行後の話に興味関心があるようだが、私は逆にどうやって取材し、編集しているのかが非常に興味深いところだ。そこに市民が参画できるチャンスがあるのかどうか。資料からはよく分からない。もしそういう新たな切り口で、取材・編集・発行という内部的な作業について、市の職員ではなく市内在住の方が利活用する方向性があれば、例えば何ページの写真はこういった方が撮ったものだとアピールすることもできる。

委員指摘の広報区と広報委員、これは伊予市固有の制度である。私は諸手を挙げて賛成はできない。行政の伸ばした手と揶揄する向きもないわけではない。100%ボランティアではない。何かしらの支払いをしているわけだから。そうすると広報区の代表や広報委員に選任された段階でご本人や周囲が勘違いを起こすこともないわけではない。行政当局の手先として位置づけたり使ったりということをかけらでも見せない方がよく、そうしたニュアンスを伝えない方がよい。

補助シートに印刷製本費や通信運搬費は百歩譲って大丈夫と思うが、広報紙発送作業の会場料、これは発送作業をするために特別に会場を借り上げるのか。
(総務課)

会場を湊町のさぎなみ館会議室を使って発送作業を行っている。広報紙だけではなくそれに合わせて発送するものが沢山ある。広報区が254あり、それぞれの広報区ごとに分けていく必要があり、庁舎内で作業する場所が無く、さぎなみ館で発送作業を行っている状況である。

(委員)

この会議室と変わらない広さのように思う。

(総務課)

さぎなみ館は会議室に車を横付けできるようになっていて、配送業者が車をつけやすいということも理由である。

(事務局)

補足になるが、ここは公共施設になるので財務会計的に言うと、市のお金を出して市に入ってくるということで無料で使っても構わないとなる。ただし、市が何回も使っている施設の場合、市民の利用率だけを考えると施設利用率はものすごく低くなる。ではこの施設は必要ないのかというと、実際には市の職員も使っているということになる。一つの施設の収入の入りと出を見ることにより、施設個別の必要性を見るため、使用料の見直しを行った。導入するとき手順の煩雑さもあり反対意見もあったが、それぞれの個別の施設をどう運用しているのか明確にするために、敢えてそういう運用を行っている。

(委員長)

公の施設で、指定管理か。

(事務局)

公の施設で、直営である。公共施設勘定のような形で運用している。

(委員長)

広報委員・広報区長は、制度的にトータルに見直す時期にあると思う。伊予市固有の制度と言うとオリジナリティが前を向いていくが、どうも印象は違う。全戸配布が大原則であれば、一枚かまさない方が楽だと思う。

(総務課)

事務方も広報区長制度について、そのままでいいという感覚ではない。伊予市が合併した当初から一貫して言っている住民自治組織の制度が進み、仮に全エリアに組織化できれば、広報紙の配布業務については大きな交付金という中で対応いただける。広報区長も住民自治組織の協議会に変わっていく。行政と地域が対等な立場となると思う。少しでもそれに進んでいくようにしたい。ご意見をいただいたので他の方法も含めて検討していく。

(委員長)

先ほどから言っているとおり、旧来の住民による従前の発想ではなく、なぜこんなことをしているのという異論があったらそれを大事にした方が新しい切り口が生み出せるように思う。

(委員)

何年前かに広報を近所に配るという係になったことがある。配る係なのだなというくらいに思っていて、自分がどういう係を任されているのか分からなかったのだが、今思うとそれが広報委員だったのか。

(総務課)

広報委員は4月に市から委嘱状を必ず渡している。広報紙を広報委員の自宅に配布するが、地区によってはそこから更に組というか細分化されたグループに配布し、その組長が地区内に配布するところもある。地域によって方法が違う。

(委員)

その年に組長をしていたから配っていたということで広報委員とは違うのだな。私も子どもと一緒に配ったのだが、楽しくて、地域のつながりにはすごくよかった。一つ問題だと思うのは、毎年変わることで人によってはルーズな方がいて、いつまでたっても届かなかったりとか、雨の日に投函されていてふにゃふにゃになっていたりとか、そういうばらつきが生じることは正直一住民としてはあるなど感じる。広報委員に意識高くやりましょうと説明されているならいいのだが、私のように組長でとりあえず配っておけばいいということになると、せっかく作った素敵なものもったいないと思う。せっかくこういうシステムを作ってやるのであったら末端まで意識統一しておかないといけないと思う。

(総務部長)

広報紙発行事業は、先ほど説明にもあったが、愛媛県市町広報コンクールが毎年開催されており、ここ数年は連続して入賞している。平成27年、28年には特選に選ばれており、市民目線の紙面づくりが評価されたものであり、県内でも屈指の広報紙であると自負している。これは編集者である市の職員を快く迎えていただく地域の皆様のおかげと感謝している。一方では、編集者の努力にも相当のものがある。休日の取材や分かりやすい記事作りに相当の努力をしている。近くで見ていて職員の体調管理やプライベートの時間が取れているのか心配になる。コンクールで上位になること期待しつつ、担当職員の健康管理にも留意して事業を進めたい。総務課が人事担当を持っており、職員の異動は非常に慎重に考えている。課長補佐は若い頃に広報の編集者をしてきた。今回課長補佐として戻ってきて、若手職員に指導する立場になった。2人体制であり元職が戻り、技術を継承していくことができると思う。事業者との連携については、大学等とも連携協定を結んでおり、学生の力を借りられないかなとも思っている。調査研究を進めたい。

No. 3 消防団設備事業（危機管理課）

総合計画：快適空間都市の創造－安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり
市民の安全・安心の確保のため、防災体制の整備・充実を図る。

事業対象：消防団

事業目的：消防団装備品、消防車両等の整備及び維持管理

事業内容：消防車両の点検、法定点検、修繕等及び消防団装備品の整備

予算・決算：当初予算11,564千円、決算額10,655千円（詳細は資料12ページ）

人件費：0.3人工

（危機管理課）

この事業の直接事業費は当初予算1,156万4千円に対し、決算額1,065万5千円となっている。不用額の主なものは備品購入費34万6千円で、可搬ポンプ軽積載車、可搬ポンプなど備品購入のための入札減少金である。

決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、消防団車両の燃料費38万1千円、消防団車両、可搬ポンプ等の修繕料198万8千円、可搬ポンプ軽積載車等の備品購入費618万3千円、消防団車両等の修繕費198万7千円、車検などの点検・検査手数料55万7千円、備品購入費として、可搬ポンプ軽積載車395万9千円、可搬ポンプ180万4千円、チェーンソー保護ズボン22万7千円、消防団工作車用AED等19万5千円、自動車重量税74万6千円などとなっている。

令和2年度は可搬ポンプ積載車が普通自動車ではなく、軽自動車であったことから、昨年度と比較して、200万円程度の予算減となっている。

成果指標は、消防団装備品、消防車両等の整備及び維持管理を達成するため、ポンプ車等の修理予定と修理実績を挙げており、予定以上の修理実績となっている。修理箇所をしっかりと見つけ、適正な維持管理ができていると思われる。次年度に向けて適正な維持管理を継続したいと考えている。

自己判定については、適正な維持管理の観点から、事業の妥当性、有効性、効率性ともに評価をAとしている。

財政状況を踏まえつつ、少ない費用で最大の効果及び成果が発揮できるよう努めたい。

所属長の判定は事業の方向性を継続としている。これは国による消防力の充実強化の方針を踏まえ、消防団装備の維持・更新は必須の事業であるとの考えであり、今後も継続して国の定める消防団の装備の基準を踏まえ、必要な装備の充実を図っていく所存である。

（委員）

ポンプ車の数値が挙がっているが、ポンプ車はどのような単位で配置されているか。それらの点検をしないといけないが、数自体がそもそも適切かどうか

からない。整備計画などにに基づき配置しているのか。何か分かるものがあれば教えてほしい。

(危機管理課)

消防車両は、ポンプ車が10台、小型動力ポンプ積載車が39台ある。これらの更新については、消防車両の耐用年数を見て、現在であれば平成30年度から令和10年度までの10年間の整備計画を立てている。年間1台ずつ更新を続けている。

(委員長)

何を基準に10台や39台を配置しているのか。

(危機管理課)

消防ポンプ車は、各分団に1台としており、伊予市には第10分団までであるので、合計10台。小型動力ポンプ積載車は、各部に1台ずつが大半であるが、2台設置しているところもあり、全体で39台である。

(委員)

それで数が足りているのかどうかを知りたい。それでよいということであればよいが、本当はもっと小型ポンプ車を配置したいが、予算の関係でこれで止まっているのか、その辺りはどうか。

(危機管理課)

伊予市消防施設等の整備に関する要綱と消防施設等整備計画に基づいて整備をしている。今のところ団員から過不足の指摘を受けていないので、大丈夫かと思う。

(委員)

成果指標の数値がポンプ車等の修理台数としているが、指標の予算計上に対する執行状況の単位が台ということで、これだけ見ると何か分からない。整備計画があり、それに対してこれだけ進んだということなら指標にする意味があるのだが、ただ数が並んでいるだけという気がする。ここはもう少し工夫した方がいい。

(委員)

先ほど委員が指摘されたように、執行状況は予算を多く使えばいいのではなくて、要整備・要交換のものがいくらあるから今何台整備するとすべき。予算上1台しかできないと言われたが、それなら10年間を見て1台と示した方がいい。年間予算の執行状況だけでは漠然としている気がした。それからポンプ車等の修理とあるが、予算は限られているので修理の要望が出てきたら優先順位でやるのか、修理が必要なものは全部やれる状況なのか。虎の子のものなのでいざというときに動かないと宝の持ち腐れになりそうである。ただ予算も厳

然としてあるので、軽微なものはおいておいて機能する程度には予算を投入するというのなら分かるのだが、その辺りが分かりにくい気がした。

私が認識しているのは、消防団は地域の分団だから初期消火を担うために何かあればすぐに駆け付け、消防署が来たら下がり、全面的に消防署が出て行って消火作業をすると認識している。それでよいのか。消防団も消火活動をするのだろうか。

(危機管理課)

消防団と消防署との関係について、火災が発生した際にすぐ近くに消防団員がいて認識したら出ていく。通常は消防署の常備消防が出動する。常備消防で手に負えないような火災になると、そこで初めて消防団を招集することになる。規則上、団員が火災を認知して消防団の招集がかかる前に分団で出動することも許されている。

(委員)

なるほど。地域にある分団を覗いてみると、小さなポンプ車があるだけなので、やはりクレーンを持った消防車が来ればかなり消火ができるという気がする。地域を見ると消防団員は地元でなくて遠くに勤めている。いざ招集をかけて何人集まるのかなという気がする。まずは消防署が出動して、それに続いて消防団が出動すると、よく分かった。

(危機管理課)

修繕料について補足説明する。消防団の車は車検と6か月、12か月点検を行っており、点検とそれに伴う修繕を行うこととしている。一般的な修繕と少し大きめの修繕を考えて予算編成をしており、ある程度の修繕はこの中でできると考えている。

(委員)

国が消防団の設備の基準を定めていて、伊予市も独自に設備の基準を作っていることが理解できた。各部・分団とか設備の基準を見ていると分団ごとにこういうものを揃えないといけないというリストを見ると全部充足できるのだろうか。

(危機管理課)

これを揃えないといけないという装備は特別決まっていはいない。国において装備基準が示されており、伊予市もそれに基づいて装備の基準を定めている。伊予市でこうしたものを整備していきます、部単位でいくつ配布する、分団単位でいくつ配布するということを決めている。特に今消防団員の安全確保というのが大きなテーマになっているので、国の基準の中でも安全装備品が示されて

いる。それ見ると伊予市全体の装備品としては安全装備の面でまだ足りない
と認識している。

(委員)

それ以外の部分は充足していて、あとはメンテナンスだけという意味だ
ろうか。

(危機管理課)

特に安全装備品の不足が目立つのだが、それ以外についても国の基準に沿
うとまだまだ不足しているところがある。

(委員)

そこを整備していかないといけないのだからそこを計画に落とし込むこ
とが必要だと思う。

(委員)

消防団設備事業ということで、私の主人が消防団に入っていて大変身近に感
じる。毎月会合に出かけているので、どれも必要なお金だろうし、いろいろ考
えられていると思うのだが、設備についてお聞きしたい。先ほど一つ前の話にも
関わることかもしれませんが、お互いの分団同士の連携や消防団との連携、
市からの連携などのネットワークも設備として整えているのだろうか。それは
また別の問題で、この中には入ってこないか。実は、先日近所ですごい大火事
が起こった。火事だと知って主人をたたき起こして、出勤しないといけないと
言った。しかし、その分団が対応するべきかどうか分からなかった。分団の連
絡はラインでやり取りをしているが、情報が錯綜しているのを横で見ていると、
すごくもったいないと思った。形があるものを整えるのもすごく大事だと思
うが、今後見えない設備についても目を向け、消防からどこで火災があり誰が出
動してくださいと連絡する体制を整えるべきではないか。どこかの部署が管轄
しているのか。お金がかかってはいなくて消防団が自主的にやっているのだら
うか。

(危機管理課)

まず、消防団員の召集の連絡網について、先ほどサラリーマンの団員が増え
てきたとの話があった。特に昼間の火災が発生したときに被雇用者は勤務先に
いて、松山市などの市外にいることもある。そうした方もできれば帰ってきて
ほしい。団員本人も自分たちの責務が果たせないと感じる思いがあるよう
だ。団員からの要望もあり、今までは部長以上に自分の管轄外の情報も含めて
消防署からメールが届いていたものを団員の所属する部の管轄区域で火災が発
生したら、登録している団員にはメールが発信されるようにした。外で働いて
いても自分が管轄する地域で火災が発生したら分かるような仕組みにはなっ

いる。ラインは、部の中で団員がスムーズに連絡を取るためにやっているようである。招集については、必要があれば消防の指令室の方で管轄の分団を招集します。これはサイレン吹鳴により知らせます。またメールも発信されるので火災発生による出動要請を団員に知らせるようになっている。

自分の分団が出動するべきか迷うこともあると思う。先日、火災現場に近い分団が遠い分団のために召集されなかったという事態が発生した。規則上は、団長の招集が無かったら出動できない。ただし、火災が発生していることを認知しているので分団の自主的な判断で出動する場合、責められることではない。

(委員)

システムなどで全団員を統括しているわけではなく、各団長へメールをしてそこから先はそれぞれの判断で連絡しているということか。

(危機管理課)

一斉の招集はサイレンとメールで行っている。消防団員には登録制で自分の団の管轄で火災が発生したら消防長からメールが入る。消防団の部長以上には伊予市のどこで火災が発生してもメールが入るようになっている。

(委員)

私の住む地区は山間部なので団員が昼間いないということが往々にしてある。もし火災が起こっても駆けつけるのは地元の人ではない。他地区から駆けつけたときに場所が分からないということが多々ある。そのように消防団に連絡が回っていても、現場では道が分からないということがある。地元で分かっている人が別れ道に立ってくれるとか助かるという話は聞きます。地元からすればこの道から上がった方が近いと思うこともあるが、全く違う道から上がったとどりに着かないこともある。設備はもちろん、情報の共有もでき、適切に現場にたどり着けるようにすると思う。小型ポンプの点検は私の自宅前でもしているところを見ているので、何か不足があれば連絡して補充してもらっていると思うが、物があっても動かす人がいないとどうするのかと不安に思うことがある。

(危機管理課)

山間部で人が足りないということだが、昼間は外に働きに出ている人が多いということはあると思う。仮に人員が足りない状況になると他の分団から、例えば中山で火事があると中山方面隊が出動することになるが、それでも人が足りない場合は双海や伊予から出動する体制になっている。道案内については、確かに田舎では道が迷路のようになっていて、地元の方でないとよく知らないということがあると思う。その場合、大きな別れ道に案内人を置いて道案内を

するようにしている。人員の関係で全ての別れ道に置けるわけではないのだが、できるだけ消火活動に支障が無いように努めているところである。

(委員長)

消防団の設備と施設ということで事業を分けているのはよく分かった。先ほど委員が指摘になった設備事業の指標では何台となっているが、その次の詰所の整備と維持管理に関わって、何か所で何台という表記を重ねた方が伝わりやすいと思った。総合すると全部で10分団があり、その分団の下部機構として部はいくつあるか分からない。その総数が分かっていると設備にしても施設にしてもどの程度の意味合いがあるのか一目瞭然だと思う。それが非常に分かりにくかったところである。いずれにせよ国が定める消防団の設備基準に沿って整備しているのだろうが、何を母数にしているのか分からなくて右往左往した。

(危機管理課)

10分団の中で各部があり、その中で一部の部では2つの班に分かれて施設を維持しているところがある。

(委員長)

10分団と何部か。

(危機管理課)

部の数は35あり、詰所は41か所ある。41か所の詰所にほぼ消防車両が入っている。

(委員長)

これが下地になるとイメージがしやすい。資料の写真にあるような詰所が41箇所あり、それを10分団35部で運営しているということだな。私としてはこれは無ければならないものだと思うし、それほどお金がかかっているとは思わない。どうにかする余地があるとしたら自動車税をどうにかしてほしいと課税当局と交渉してもいい。

(総務部長)

消防団員には消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出活動にも活動してもらっている。財源に限りはあるが、計画的に設備の補充・充足を行っていきたい。なお、本事業ではないが、自治総合センターの補助を活用して備品や消耗品を調達した。今後もこうした助成金を活用しながら装備の充実を図っていききたい。

No. 4 消防団施設事業（危機管理課）

総合計画：快適空間都市の創造－安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり
市民の安全・安心の確保のため、防災設備の整備・充実を図る。

事業対象：消防団

事業目的：消防詰所の整備及び維持管理

事業内容：消防詰所新築及び修繕、維持管理

予算・決算：当初予算40,554千円、決算額38,794千円（詳細は資料16ページ）

人件費：0.2人工

（危機管理課）

直接事業費は当初予算4,055万4千円に対し、決算額3,879万4千円となっている。不用額の主なものは工事請負費130万8千円で、消防団第3分団第6部栄町消防詰所解体・新築工事の入札減少金である。

決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、消防詰所の電気料金等の光熱水費165万4千円、消防詰所の修繕料30万9千円、詰所建築確認申請、完了検査、上水道設計、竣工検査の手数料3万5千円、消防団第3分団第6部栄町詰所解体・新築工事費3,393万4千円、消防団第10分団第2部関係の設計業務委託料228万8千円などとなっている。

令和2度は解体工事施工した旧栄町詰所にアスベストが含有していたため、解体工事費が高額となったことから、昨年度と比較して、1,000万円程度の予算増となっている。

成果指標は消防詰所の整備及び維持管理を達成するため、消防詰所の耐震化実施数を挙げており、予定どおりの実績となっている。令和9年度までに全ての詰所を耐震化するため、毎年1棟新築して行くとともに、詰所の適正な維持管理を継続していきたいと考えている。

自己判定については、適正に耐震化、維持管理ができていることから、事業の妥当性、有効性、効率性ともに評価をAとしている。

新築工事が予定どおり進むよう、事業実施の数年前から順次現地調査を行うことを心がけている。

所属長の判定は事業の方向性を継続としている。消防詰所は消防団の活動拠点であり、防災拠点でもあるため、施設を維持・更新することは市の責務であると考えており、消防団による日頃の消防詰所の細かな点検と速やかな報告を求め、大規模修繕の発生をあらかじめ防止し、長寿命化に努めることで財政負担の抑制を図っていく所存である。

（委員）

施設が借地というものがあるが、何か所かあるのか。

(危機管理課)

民有地を使っているところもあり、無償で使用貸借契約を結んでいる。

(委員)

詰所が41か所ということで、昼間は人がいなくなっているところが多かったり、高齢化や人口減少で、消防団を維持できなくなってきたりするのではないかと。詰所を先々整備するのではなく消防団員がどうなりそうかを踏まえて詰所の整備維持計画を立てているのか考えをお聞きしたい。

(危機管理課)

詰所について、以前は詰所の耐用年数を40年として耐用年数が来たら自動更新で建て替えていたが、平成29年からそのやり方は止めて、今は耐震化が終わっていない詰所の更新をしている。これが令和9年度まで毎年1棟ずつ更新が予定である。この耐震化が終わったら基本的に自動更新はやらないこととしている。毎月詰所の躯体の点検をしてもらってまだ小規模な綻びのうちに連絡をいただき、大規模な修繕に至らないように努力している。その上でどうしてもだめになったと地元の要望があれば我々も現地に行き、どうしてもだめという考えになった場合には建て替えるという方針を消防団の幹部に承認を得ているところである。令和9年度に全ての詰所が耐震化される。後はケースバイケースで更新することとしている。

(委員)

長寿命化の話だと思うが、その前段のところ消防団の方が詰所を維持管理できるかという点についてはいかがか。

(危機管理課)

現在のところは何とかやっている。一つの部で少ないところで12、3人で、20人以上のところもある。人がいなくなるから詰所が維持管理できないというところは出ていない。1箇所だけ平岡地区に詰所があり、山の上だが団員は下に降りていることがあり、その詰所は地元の団の方から建て替えないという申し出を受けているので、更新計画にも入っていない。

(委員)

人が減っていくところは統合とかで一緒にするなどして整備していくのではないかと。

(総務部長)

昨今の災害の激甚化を目の当たりにするとますます消防団活動が必要になると考える。消防詰所は、消防団活動に欠かせないものである为先ほどご説明したとおり、計画的に施設の更新をしていきたい。